

2024 年 1 月 18 日

## 「令和 6 年能登半島地震」に対する義援金の拠出について

このたびの「令和 6 年能登半島地震」により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、「令和 6 年能登半島地震」で被災された皆さまの支援および被災地の復旧・復興に役立てていただくため、義援金を下記のとおり寄付いたします。

一日も早く被災地の復旧・復興が進みますよう、お祈り申し上げます。

### 記

#### 【義援金の内容】

- ・ 足利銀行 5,000,000 円

※一般社団法人全国地方銀行協会を通じて、日本赤十字社に寄付いたします。

- ・ 足利銀行およびグループ会社の役職員一同 金額未定

※役職員から義援金を募り、被災者救済および復興支援資金として災害地域で活用される義援金の受け入れ先を選定し、寄付させていただきます。

以 上



足利銀行



足利銀行

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 〒320-8610

TEL.028-622-0111(大代表) [www.ashikagabank.co.jp](http://www.ashikagabank.co.jp)